市民憲章推進者市長表彰
表彰を受けられた皆様

田多耀子（深草）
伴しず江（藤森）
泉恵子（藤城）
平良次（藤城）
甲斐照啓（住吉）
宮川笑子（住吉）
小川弘（板橋）
松川慶子（下鳥羽）
小田とみ江（向島）
望月徹男（向島）
川合愛子（向島南）
近本逸子（向島南）
長尾みさ子（淀）
藤田百合子（淀）
上田玲子（淀南）
坂本良枝（淀南）
西澤多恵子（淀南）
荒木清志（小栗栖宮山）
田中和代（小栗栖宮山）
中川悦子（小栗栖宮山）
長谷部伸二（小栗栖宮山）
松尾孝枝（小栗栖宮山）
中村禎子（池田東）
永尾政子（池田東）
本山信吉（池田東）
奥谷未知子（日野）
澤井昌代（日野）
岸田健（石田）
山田壽子（石田）
吉村奈津子（石田）

（順不同、敬称略）

福祉医療受給者証の更新（子ども医療を除く）
申請をお忘れなく

福祉医療制度の適用を受けている方に、平成20年度の受給資格の判定結果を7月末に通知します（母子家庭等医療を受給中の方は現況届の提出が必要です）。前回受給できなかった方でも、所得の修正や、世帯構成の変更により新たに認定できることがありますので、再度申請してください。

制度名	問合せ先	期間
母子家庭等医療、老人医療、重度心身障害者医療	福祉介護課（伏☎621・6736、深☎642・3493、醍☎571・6244）	20年度申請は8月から
重度障害老人健康管理費（認定シールを送ります）	保険年金課（伏☎611・1875、深☎642・3826、醍☎571・6529）	新規申請は7月中

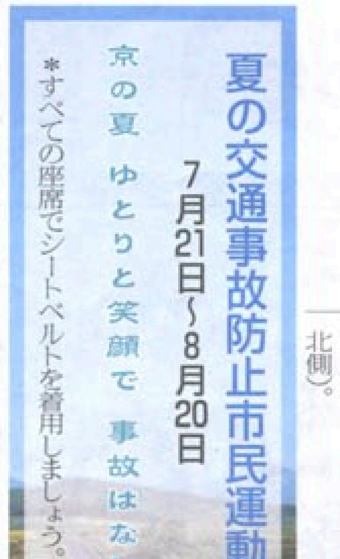

夏の交通事故防止市民運動

7月21日～8月20日

京の夏　ゆとりと笑顔で　事故はなし

＊すべての座席でシートベルトを着用しましょう。

てんぷら油も捨てたもんじゃない
深草支所に使用済みてんぷら油の回収拠点を設置

伏見区役所、醍醐支所に続き、深草支所にも使用済みてんぷら油の回収BOXを設置しました（深草支所正面玄関北側）。

回収された使用済みてんぷら油は、バイオディーゼル燃料に精製され、ごみ収集車や市バスに使われています。

環境にやさしい取組に、ご協力をお願いします。

＊ご家庭の植物油のみ回収しています。事業系てんぷら油はお断りします。

問＝区役所総務課（伏☎611・1293、深☎642・3125、醍☎571・6105）

輝く伏見力
乗客数150万人突破！
醍醐コミュニティバス市民の会

今回は、地域の皆様に親しまれ、地域の足として活躍する醍醐コミュニティバスを運営する「醍醐コミュニティバス市民の会」（村井信夫会長）を紹介します。

＊　＊　＊

平成13年9月に「醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会」を設立し、以降、採算面やバス路線の検討など様々な苦労を乗り越えて、平成16年2月に「醍醐コミュニティバス」が走り出しました。

そして、本年4月28日、醍醐コミバスの乗客数が150万人を突破しました。

来年2月には、運行開始5周年を迎えます。記念式典の開催を予定しており、式典に向け醍醐コミバスグッズ（写真の扇子）をパセオダイゴロー西館（2階インフォメーション）等で販売中です。

醍醐にお越しの際には、ぜひ、醍醐コミバスをご利用ください。乗り心地のいいバスに揺られると、きっと、醍醐の魅力を発見していただけることでしょう。

問＝醍醐コミュニティバス市民の会事務局（☎575・2616、ホームページhttp://www16.ocn.ne.jp/~daigobus）

おおいわ
第三回　のどかな風景よ戻れ　伏工生のアート看板設置

5月31日、第5回大岩山ワークショップ「これからの作戦」を開催しました。まず、新しく作成した啓発看板の除幕を行いました。これは、伏見工業高校のデザインを基に、NPO法人「京都・深草ふれあい隊竹と緑」が作成した竹のオブジェに、伏工生の描いた絵を飾ったもので、大岩山再生への願いを込め設置したものです。

除幕後は、参加者約170名が清掃活動と交流会を行い、看板のようなのどかな風景を取り戻すべく、決意を新たにしました。

また、6月17日には環境月間セミナー「大岩山について語ろうⅡ」を開催しました。京都教育大学武田一郎教授による大岩山と伏見の地下水についての講演を聞き、環境保全の取組を更に進める必要があることをみんなで学習しました。

大岩山ワークショップ
「ごみゼロ」をみんなで伝える看板づくり

①7月15日（火）「看板デザインを描こう」②8月5日（火）「看板に色を塗ろう」③9月16日（火）「大岩山再生へのメッセージ」。いずれも午後2～5時。深草支所。

問＝深草支所まちづくり推進課（☎642・3203）

伏見ハイライト

醍醐十校区自主防災会連絡協議会「旗」が完成

醍醐十校区自主防災会連絡協議会が、十校区が一丸となり地域の防災に取り組んでいくシンボルとして、「旗」を作成しました。

この旗は、地元在住の京都造形芸術大学の奈良磐雄教授がデザインされたもので、個性豊かな十校区を形の違う赤色で表現。6月2日、同会の総会で披露されました。

同会の村井信夫会長は「この旗のもと、醍醐地域全体として防災活動に取り組み、安心安全なまちにしたい」と力強く話しておられました。

熱戦！区民ソフトボール大会

5月18、25日の両日、伏見区民ソフトボール大会が横大路運動公園で行われました。総勢41チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

【男子一般】
優　勝　池田東
準優勝　日野
第3位　桃山、桃山東

【男子壮年】
優　勝　納所
準優勝　日野
第3位　藤森、桃山東

【女子】
優　勝　桃山南
準優勝　羽束師
第3位　桃山東、砂川

気迫！京都市消防団総合査閲

6月1日、市消防団総合査閲が京都市消防学校で行われ、各行政区を代表する11消防団が規律や服装などの点検を受けるとともに、小型動力ポンプを使用した消防訓練を行いました。

伏見区からは21分団を代表し住吉分団が出場。甲斐逸夫分団長を先頭に、機敏な動きで日ごろの訓練の成果を披露されました。

お知らせ

記号の見方
申＝申込方法
問＝問合せ先
伏＝伏見区役所
深＝深草支所
醍＝醍醐支所

伏見区役所　〒612-8511　東組町681　☎611-1101(代)
福祉部(福祉事務所)(児童・障害者・高齢者福祉　☎604-4801)
(介護保険　☎611-5353)(生活保護　☎621-6657)
(児童手当・福祉医療・敬老乗車証　☎621-6736)
保健部(保健所)健康づくり推進課・衛生課　☎611-1161
神川出張所　☎921-0028　淀出張所　☎631-2040
深草支所　〒612-0861　深草向畑町93-1　☎642-3101(代)
醍醐支所　〒601-1366　醍醐大構町28　☎571-0003(代)

福祉

▼高齢受給者証の送付

国保に加入されている昭和8年8月2日～昭和13年7月1日生まれの方の高齢受給者証は、7月末で有効期限が切れますので、新しい受給者証を7月中に郵送します。

問＝保険年金課（伏☎611・1864、深☎642・3809、醍☎571・6568）

▼高齢受給者証及び後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証の負担割合が3割の方へ

収入額が一定未満の方は、負担割合が1割に軽減されるか、負担割合3割のまま自己負担限度額が減額されます。該当する方は申請してください。

【対象】負担割合3割の方のうち、本人及び世帯内の70～74歳以上の方と後期高齢者医療対象者の合計収入額が520万（本人だけなら383万）未満の方

問＝保険年金課（伏☎611・1875、深☎642・3826、醍☎571・6529）

▼障害基礎年金　所得状況届の提出

国民年金の障害基礎年金（年金証書の年金コード2650又は6350）を受給中の方は、7月末までに所得状況届を提出してください。提出されないと、年金が差し止められる場合があります。

問＝保険年金課（伏☎611・1875、深☎642・3826、醍☎571・6529）

▼後期高齢者医療（長寿医療）　保険料のお知らせ送付

平成20年度の市民税額の決定を受け、本年度の後期高齢者医療（長寿医療）保険料額のお知らせを送付します。

ア　4月から特別徴収（年金から天引き）されている方＝20年度の保険料額と、10、12月、平成21年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

イ　ア以外の方（7月以降に保険料を納付いただく方）＝20年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法をお知らせします。

問＝保険年金課（伏☎611・1875、深☎642・3826、醍☎571・6529）

▼後期高齢者医療（長寿医療）・老人医療の入院時一部負担金の減額

後期高齢者医療（長寿医療）及び市老人医療の受給者で市民税非課税世帯の方は、入院時に支払う一部負担金について、月当たりの上限額が減額されます（4万4千400円から2万4千600円に。ただし世帯収入が一定以下の場合は1万5千円に）。減額には、標準負担額減額認定証（申請により交付）を医療機関へ提示することが必要です。

なお、老人医療受給者の方は、事前に健康保険加入先で認定証の交付を受けてください。

また、現在お持ちの認定証は、有効期限が7月末ですので、8月中に改めて申請してください。

問＝**後期高齢者医療（長寿医療）**は保険年金課（伏☎611・1875、深☎642・3826、醍☎571・6529）、**老人医療**は福祉介護課（伏☎621・6736、深☎642・3493、醍☎571・6244）まで

▼市戦没者追悼式

【対象】戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹及び三親等以内の祭祀者で、1年以上戦没者と生計を共にされた方

【日時】8月27日（水）午後2～3時（受付午後1時15分）

【会場】大谷ホール（下京区花屋町通烏丸西入）

申＝7月18～25日に福祉介護課（伏☎621・6660、深☎642・3493、醍☎571・6144）へ。入場整理券をお渡しします。

▼介護保険料通知書の送付

平成20年度の介護保険料の確定額通知書を、第1号被保険者の方（65歳以上の方）に、7月中に送付します。年金から天引き（特別徴収）されない方は、同封の納付書によってお納めください。

問＝福祉介護課（伏☎611・5353、深☎642・3603、醍☎571・6471）

保健・衛生

▼だれでもできる楽々卒煙法

【会場・日時】
①伏見保健所・9月18日（木）午後2～4時（受付1時半～）
②深草支所・9月26日（金）午後1時半～3時半（受付1時～）
③醍醐支所・9月3日（水）午後2～4時（受付1時半～）

【内容】医師等の講話と検査（無料）

【定員】各30名（先着順）

申＝☎で①は9月11日までに伏見区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、②は9月19日までに深草支所健康づくり推進室（☎642・3879）、③は8月29日までに醍醐支所健康づくり推進室（☎571・6748）へ。

▼メタボに負けるな！　すっきりボディ！

【対象】醍醐管内居住の40～64歳で、できるだけ3回とも参加できる方

【会場・日時】醍醐支所・9月4、18日、10月2日　受付午後1時～（9月18日のみ受付午後1時半～）

【内容】医師・栄養士の講話、運動実技など（無料）

【定員】30名（先着順）

申＝☎で7月28日から醍醐支所健康づくり推進室（☎571・6748）へ。

▼骨粗しょう症予防健康診査

【対象】18～70歳までの方（事業所等で受診できる方、妊婦及び妊娠の可能性のある方は除く）

【会場・日時】伏見保健所＝毎月第1、2月曜日、深草支所＝毎月第1、3火曜日、醍醐支所＝毎月第1、3木曜日。いずれも午前8時半～10時半（予約制）。結果指導は2週間後。

【内容】手指骨のエックス線撮影と結果（生活習慣改善）指導

【費用】千円（免除制度あり）

問＝区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、支所健康づくり推進室（深☎642・3876、醍☎571・6747）

▼にこにこ介護予防　口腔ケア教室

【対象】3回とも参加できる特定高齢者（19年度市民検診、基本検診、あるいは20年度特定健康診査を受診され、口腔機能の低下が認められた方）。

【会場・日時】淀老人福祉センター・7月23日（水）、8月20日（水）、9月24日（水）、いずれも午前10時～12時

【内容】口腔ケアについての講話、実習、検診。

【定員】10名（先着順）。要予約。

【費用】教材費500円。

申＝介護予防推進センター（☎641・2543）及び各学区担当包括支援センター

文化・スポーツ

▼地域図書館

全館とも8月中は平和関連図書の展示と貸出。

○向島（☎622・7001）
特設コーナー「ジュニア京都検定関連図書」＝7月2日～8月31日
テーマ絵本「おばけ」＝8月中
えのひろば「城南第二保育園の園児作品」＝7月21日～8月3日、「白菊保育園の園児作品」＝8月6～22日
おたのしみ会＝8月23日午前11時
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝8月22日午前11時

○醍醐（☎572・0700）
テーマ図書「北京オリンピック」
おたのしみ会＝7月26日午前10時半

○久我のもり（☎934・2306）
おはなし会＝8月9日午前10時半
テーマ図書「読むスポーツ」＝8月中
お楽しみ会＝7月26日午後1時半
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝8月8日午前11時

＊移動図書館「こじか号」が月1回区内4か所を巡回します。詳しくは移動図書館（☎801・4196）まで。

▼呉竹文化センター

○オーケストラを体験してみませんか？

【日時】7月26日（土）午後2時（1時半開場）

【内容】墨染交響楽団と一緒に演奏体験や指揮者体験などを行う来場者参加型ワークショップ。演奏体験は定員15名、要申込、先着順。指揮者体験・観覧は当日直接。いずれも無料。

申＝☎で7月19～25日に同会館（☎603・2463）へ。

▼東部文化会館

○マンドリン&コーラスサマーコンサート2008

【日時】8月9日（土）午後2時（1時半開場）

【内容】日吉ヶ丘ギターマンドリンアンサンブルと地元コーラス同好会早蕨の共演。無料。

問＝同会館（☎502・1012）

その他

▼行政書士の市民無料相談会

行政書士による市民無料相談会を奇数月の第4木曜日に開催しています。相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、詐欺商法、内容証明、後見制度、在留許可など、お気軽にご相談ください。次の相談会は7月24日（木）午後2～4時です。

【会場】伏見区役所3階

問＝建部事務所（☎575・2808）

税のワンポイント

市税を納めたのに督促状が郵送されてきたのは、なぜ？

～督促状の郵送～

督促状は、納期限から一定期間の経過後、発送されます。また、金融機関等で納付されてから、市での納付確認までに最短でも約1週間を要しますので、行き違いで督促状が届いてしまうことがあります。

納期内納付のご協力をお願いします。

問＝納税課（伏☎611・1737、深☎642・3427、醍☎571・6318）

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事（改修費用30万円以上）を行った場合、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が一定期間減額（2分の1）されます。改修完了日から3か月以内に証明書等を添付のうえ申告してください。

問＝区役所固定資産税課（☎611・1693）、支所課税課（深☎642・3410、醍☎571・6410）

固定資産税・都市計画税　第2期納期限は7月31日（木）

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問＝市民税（課税）課（伏☎611・1529、深☎642・3409、醍☎571・6812）

国保保険料第2期分　納期限は7月31日（木）

保険料は国保の重要な財源です。必ず納期内に納めましょう。

納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。　問＝保険年金課